平成２８年（フ）第６５号
高知県吾川郡いの町羽根町17番地
債務者　西岡寅八郎
1　決定年月日時　平成28年６月８日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩﨑　淳司
4　破産債権の届出期間　平成28年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月16日午前10時
高知地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第４２２号
兵庫県芦屋市岩園町１番７号
債務者　株式会社ＡＢＲＤ商事（旧商号株式会社アビーロード）
代表者代表取締役　武田　英義
1　決定年月日時　平成28年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　大介
4　破産債権の届出期間　平成28年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月８日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２３０４号
大阪府八尾市山賀町２丁目33番地の６
債務者　有限会社イズル建商
代表者代表取締役　金沢　　敦
1　決定年月日時　平成28年６月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角野　佑子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月１日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１９９３号
大阪市北区堂山町７番23号
債務者　有限会社本陣
代表者取締役　竹内　俊彦
1　決定年月日時　平成28年６月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠山　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月８日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２０２６号
大阪市西淀川区大和田６丁目17番２号
債務者　フジセ水産株式会社
代表者代表取締役　藤本菜緒子
1　決定年月日時　平成28年６月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　好美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月８日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２１３０号
大阪府高槻市緑町17番10号
債務者　有限会社フォルムエンジニアリング
代表者代表取締役　梅園　和弘
1　決定年月日時　平成28年６月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　洋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月８日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４０４号
堺市西区鳳西町２丁４番地１
債務者　株式会社未来
代表者代表取締役　後藤　瑞枝
1　決定年月日時　平成28年６月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　武宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月８日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第１０７２号
横浜市都筑区折本町73番地２階
債務者　株式会社ＴＲＥＥ　ＨＯＵＳＥ
代表者代表取締役　林　　延明
1　決定年月日時　平成28年６月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田美穂子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月12日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３８０号
堺市堺区八幡通１丁９番地３
債務者　臨海機工株式会社
代表者代表取締役　徳永　宏美
1　決定年月日時　平成28年６月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柏木　千鶴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月12日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第５１８号
東京都北区赤羽北２丁目13番９号
債務者　株式会社マテックス
代表者代表取締役　市川　喜久
1　決定年月日時　平成28年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢澤　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月13日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１１号
長野県佐久市春日577番地１
債務者　有限会社須田木材
代表者代表取締役　須田ふじ江
1　決定年月日時　平成28年６月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　智恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月13日午後２時
長野地方裁判所佐久支部

平成２８年（フ）第４７９号
京都府長岡京市開田３丁目７番16号
債務者　株式会社ユタカ
代表者代表取締役　新井　孝行
1　決定年月日時　平成28年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本菜穂子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月21日午後３時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第１２９号
福井県勝山市鹿谷町本郷46号６番地
債務者　新興株式会社
代表者代表取締役　白木　隆吉
1　決定年月日時　平成28年６月８日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　　悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月27日午前10時30分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第７０１号
名古屋市守山区白山３丁目1306番地の２
債務者　株式会社ライトニング・コーポレーション
代表者代表取締役　岡田　敬二
1　決定年月日時　平成28年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三輪　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月４日午前10時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第５４４号
千葉市中央区東本町４番９号
債務者　田中喜美子
1　決定年月日時　平成28年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成28年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年８月２日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１４号
香川県観音寺市柞田町甲1340番地５　グループホームくにたみどり、住民票上の住所香川県三豊市詫間町詫間2963番地３
債務者　竹内　靖博
1　決定年月日時　平成28年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　俊夫
4　破産債権の届出期間　平成28年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年８月２日まで
高松地方裁判所観音寺支部